

令和3年第3回長南町議会定例会

議事日程(第5号)

令和3年9月15日(水曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 認定第 2号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和2年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和2年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和2年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第 8 議案第 1号 長南町過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定について
- 日程第 9 議案第 2号 長南町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第 3号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第 4号 令和3年度長南町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 議案第 5号 令和3年度長南町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第 6号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第 7号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第 8号 長南町過疎地域持続的発展計画を定めることについて
- 日程第16 議案第 9号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 発議第 1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(13名)

1番	宮 崎 裕 一 君	2番	林 義 博 君
3番	河 野 康 二 郎 君	4番	岩 瀬 康 陽 君
5番	御 園 生 明 君	6番	松 野 唱 平 君
7番	森 川 剛 典 君	8番	大 倉 正 幸 君

9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	糸井仁志君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	村杉有君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	今井隆幸	書記	山本裕喜
書記	関本和磨		

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日が第3回定例議会の最終日となりますのでよろしくお願いたします。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和3年第3回長南町議会定例会第9日目の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、林 義博君ほか5名から発議1件を受理しましたので、報告します。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、認定第2号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 透析をしている患者さんは、今どれくらいいるのでしょうか。

また、療養費として、過去3か年の実績の状況を知らせてください。

そして、町は透析になる前の人に、どういう健康管理の援助を行っているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） それでは、まず透析の患者さんの人数ということですが、現在、令和3年6月の診療分でございます。こちらが直近の数値になりまして、現在透析をされている方は8名。ちなみに昨年、令和2年度は月平均で10.2名、元年は月平均9.6名でございました。

続いて、療養費として過去3か年の状況ということで、こちら透析患者の療養費ということでよろしいですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○健康保険課長（河野 勉君） 今年度ベースが人数が減っているということで、今年度ベースで見込みますと、

今年度は4,000万程度、昨年、令和2年度は5,040万円、その前の令和元年度が5,081万円となっております。

続いて、最後に町は透析になる前の個人に対する健康管理、どのような援助を行っているかということなんですけれども、透析の前段階としまして、予備軍の把握を町はまず行うわけなんですけれども、その際に、特定保健指導後のヘモグロビンA1cですとか、腎機能のたんぱく質の有無やeGFR、腎機能の値の低い人をまず抽出をいたします。続いて糖尿病の診断歴のない方をまず保健指導で、その方たちを町のほうに呼びまして保健指導のほうを行います。その際に、病院で受診勧奨ということで精密検査を受けてくださいということで、その方々に受診勧奨のほうのお願いをいたしまして、その結果、病院のほうから町に保健指導の依頼が来れば、町で継続的に保健指導を実施するわけなんですけれども、その指導の内容としましては、食事や運動の指導をメインに指導をしているところでございます。

病院と連携しながらこちらの事業を行うわけなんですけれども、この事業、令和元年度から実施しております、該当者は5名ほどおったわけなんですけれども、病院のほうの精密検査後の、町でこの方を指導してくださいというお願いが病院から来るということまでは重症化はしていらっしゃる方はおりませんでした。また、病院への受診勧奨まではいかなくても、ある程度数値が悪い方といいますのは、従前から町の栄養士のほうで保健指導の対象として、個別に町で面談のほうを実施してございます。

コロナ後は、例年二、三十名程度対象者がおりまして、コロナの関係で、その辺の要は特定健診の受診者も減っておりまして、コロナ前は50名程度はおったわけなんですけれども、やはりコロナ禍になってから健診の対象者も減りました関係で、こちらの特定保健指導の関係の人数も減っているような状況です。

なお、町のほうで、これらの方に保健指導ということでは行っているんですけれども、それらの方が病院に精密検査に行く際の金銭的な町の助成は、現在行ってはおりません。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 205ページをお願いします。

保険税の徴収に対してを質問いたします。

徴収未済額4,170万円ほどありますけれども、先日、同年代の人が社会保険から国民健康保険に切り替わったら驚くほどの金額請求があったと、こういう話を聞きました。額を聞くと、段階としては下のほうでしたが、年額として見た、あるいは天引き等の会社等の補助のあるものに比べれば、高額に感じるという話になりました。

直接未納等にはつながらないと思うんですが、私も切替え時には保険税の高さには驚きました。いきなり請求金額を送るのではなく、本人たちの準備も含めて、事前の周知や広報活動も必要だと思うんですが、その辺どのように考えているかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） それでは、税の関係でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

す。

保険税の試算につきましては、所得割の基となる金額の捉え方や軽減判定など、計算方法が複雑であることから、現在は、窓口に来られた方、あるいは電話等で相談があった方には口頭で試算額をお伝えしてございます。しかし、森川議員のおっしゃるとおり、事前におおよその税額が分かったほうがよいと考えますので、このおおよその税額が分かるようなチラシの作成、あるいは自分で試算できるような仕組みについて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 未納がスムーズにいくように、そしてまた金額に驚かないように対応できるよう、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 認定第2号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計決算認定に反対をしたいと思います。

国保の財政運営が2018年4月から都道府県となり、政府は毎年3,400億円の公費を計上していますが、自治体の保険者努力支援制度に基づいて点数で市町村を振り分け、公費の削減を進めております。賃金は上がらず、年金の相次ぐ引下げ、社会保障費の負担増は続き、国民の暮らしを直撃し、加入者の生活はますます苦しくなっています。

また、マイナンバーカードと受診データを連携させて、さらなる医療費の削減が計画をされています。国庫補助金の増額を国に求め、加入者が払えるような国保税に引き下げるべきです。

また、子供の均等割は、就学前の子供だけではなくて全ての子供に対して均等割をなくして、子育て支援を行うべきと考え、令和2年度国民健康保険特別会計決算認定に反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは賛成討論を行います。

令和2年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、都道府県化に伴い千葉県が財政運営の責任主体となり、町の国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額町に対して支払うことにより、国保財政の入りと出を管理しております。町は、県が決定した納付金に見合った保険税を設定、徴収

して、県に納付を行っております。

子供の均等割制度につきましては、町の財政状況を鑑み、法改正による軽減措置を行うことが予定されていると伺っております。

都道府県化により、県とともに町が事業を行うための必要な経費だと思われまますので、本決算につきましては、認定することに賛成いたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、認定第3号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 認定第3号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計決算認定に反対をしたいと思います。

保険料は、均等割が4万3,400円に2,400円、所得割が0.5値上げされ8.39に、そして1人当たりの保険料は7万9,441円に5,091円値上げされました。

年金は上がり減らされるばかりなのに、保険料は上がるばかりです。多くの町民は、保険料を引き下げてほしいと願っていると考えて、令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の討論といたします。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） それでは賛成討論を行います。

令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となって事業運営をしております。保険料額の決定、医療機関への給付費の支払い等、重要な部分は県下一体となって行っております。

本医療保険制度は、創設時から保険料の軽減措置が講じられ、現在では軽減措置が見直され、軽減が抑えられており、低所得者に対する軽減は継続されております。

市町村における特別会計の運営は、本町に係る部分の保険料の収納、広域連合への納付、あるいは負担金の支払い事務等であり、決算内容については適当なもの判断でき、認定することに賛成いたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、認定第4号 令和2年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、267ページですね。

ここに通所型サービス事業618万4,901円の支出とありますが、予算より100万円ほど減っています。昨日の夜、テレビ会議で高齢化社会を考える会長南の中の会議に参加したんですが、その中で、現場の人の声として、通所型サービスの利用者ががくと減っていると言われました。そのことは関係しているのかなということで、100万円ほど減った理由を教えてくださいというのが1点。

また、全般的にですが、コロナがあってコロナ関係という、この決算書に支出としては掲載がありませんが、この特別会計からコロナ関係の支出があったかどうかをお聞きいたします。

以上2点です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、森川議員さんの質問の、まず1点目ですけれども、4款地域支援事業

費の1項1目介護予防日常生活支援サービス事業費内の通所型サービス事業費の関係でございますが、予算額は720万円でありまして、決算額は618万4,901円となりまして、不用額が101万5,099円でございます。なお、令和元年度の決算額と比較いたしますと、43万9,698円の減となっております。

この通所型サービス事業費のサービス利用の状況を申し上げます。令和2年2月までの利用回数は、前年度を上回っておりましたが、その翌月の3月からは利用回数が減少しておりまして、令和2年度の利用回数といたしましては、前年度比99件の減となっております。この要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の関係から利用が控えられたと分析しておりまして、予算額に対しましても100万円程度の減となったと考えております。

2点目の質問になりますが、この特別会計からは、新型コロナウイルス感染症関係の支出はございませんが、一般会計におきましては対応をさせていただいたところでございます。

お願いします。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 1点目ですけれども、私も多分新型コロナの関係だとは思いますが、そのほかに何か、特に利用制限とか、そういうことがあったということではないということ、聞かれた人に報告を、会議しなきゃいけないので、そうではなくてコロナということによろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○7番（森川剛典君） 分かりました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番 和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 認定第4号 令和2年度長南町介護保険特別会計決算認定に反対をしたいと思います。

要介護1、2の生活援助総合事業に移行することが引き続き検討され、要介護者の総合事業の利用を拡大するために、保険の給付を前提にして利用促進のための運用改定が行われます。また、介護保険料が高過ぎて、年金から差し引かれ残りがなくなってしまう、生活していけないという声がたくさん寄せられています。

保険料の引下げを求めて、介護保険特別会計決算認定には反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 賛成討論を行わせていただきます。

介護保険制度は、制度発足以来20年が経過をし、令和2年度は第7期介護保険事業計画の最終年度です。要

介護認定者数や居宅サービス利用者数などは計画どおりに推移し、介護保険料においては、低所得者に対する保険料の軽減措置が講じられています。介護給付費においては、施設サービス利用が伸びたことから、前年度比8.4%の増ではありますが、第7期介護保険事業計画における3か年の給付費総額としては、計画の範囲内であり、準備基金の取崩しも計画額より抑えられ、円滑な安定した保険運営に努められていることが認められます。

よって、本決算認定について賛成するものです。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 令和2年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、認定第5号 令和2年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先日の説明で聞き逃したかもしれないので、再度確認させてください。

287ページの、霊園施設費の中の需要費の修繕料179万円何がしの内訳が分かったら教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、修繕料179万4,671円の内訳でございますけれども、浄化槽の曝気ブローア、避難誘導灯、多目的トイレの自動ドア、女子トイレ洗面台の水回りなどを、霊園管理事務所内の修繕費といたしまして6件で119万6,519円、屋外のスピーカー、公園のトイレの水回りなど、屋外施設の修繕費といたしまして3件、59万8,152円の内容となっております。

以上です。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） よろしいですか。

ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 令和2年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、認定第6号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 2点ほど確認させてください。

301ページ、電気料なんですけど、需用費の電気料1,306万円ということです。昨年と比較しますと約100万円ぐらい電気料が減っておりますが、これは変動内の数値なのか、確認させてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 電気料1,306万455円の決算額でございますけれども、この変動につきましては、東京電力による燃料費調整単価により、例年より1割ほどの変動が発生しております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ということは、今年度、3年度も東京電力の何かが適用されて、2年度と同じぐらいの推移で行くんじゃないかなという考えでよろしいんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和3年度につきましても、この東京電力の燃料調整単価、これがマイナス変動に働けば、令和2年度よりも多少安くなるかと思えます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） その件は了解しました。

もう一点、同じページで、12目の機能診断及び最適整備構想策定業務委託料990万円について伺いますが、まず、機能診断は元年度も425万円を費やしております、また令和2年度も、分かりませんが、何百万か多分費やされておると、この中に入っておると思います。令和3年度ちょっと見てこなかったんですが、機能診断というのは、これは元年も2年も今年も来年も、またこれ毎年やるものなのかなというのが1点と、2年度に入りまして追加された最適整備構想策定業務委託料について、これの委託先と、この構想を委託してもらってあると思いますが、それを見て結果をどういうふうに受け止めておるのか、判断しておるのか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 機能診断、毎年必要かというご質問でございますけれども、令和元年度につきましては芝原地区処理場の機能診断を実施してございます。令和2年度につきましては、給田地区の処理場を機能診断をさせていただいたところでございます。

これは毎年必要かといいますと、1処理場に1回となっております。ただし、もし、今後の先に国庫補助金などを使って補修、更新、また工事をやる際には、もう一回機能診断をやる可能性があると考えております。

続いて、最適整備構想の委託先はということでございますけれども、これにつきましては、千葉県土地改良事業団体連合会に委託してございます。

最後に、最適整備構想の結果はどうだったのですかということでございますけれども、この最適整備構想は機能診断結果を基に、今後40年間にかかるであろうと見込まれる全ての施設に対して、交換等のタイミングや概算工事費が記載されており、40年間で更新や補修に要する概算事業費は26億1,615万7,000円で、内訳は、管路16億8,931万4,000円、中継ポンプ5億2,012万2,000円、処理場の処理槽コンクリート構造物1億4,501万3,000円、処理場の機械・電気設備2億6,170万8,000円となっております。

これは、あくまでも構想として、劣化状況や標準耐用年数を考慮して策定しておりますが、日々のメンテナンス、補修を実施した場合、劣化状況などが変わってまいります。結果といたしましては、今後かかるであると見込まれる費用が見えたことを踏まえた上での更新、修繕計画の参考となることから、結果としては納得できるものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

機能診断は芝原、給田ということで、地区が違うということで了解をしまして、分かりました。

ということは、また豊栄方面はやったのか、やっていなければまたどこかで入るというふうに思っているのかなというのが1点と、今の最適整備構想云々で相当な金額がはじき出されておるということで、この事業が本当にこれよかったのかどうかというところがまたあるんですが、やってしまったものですから、これを途中でやめるというわけにもいなくて大変ですけれども、あと、豊栄のほうはまだ今後やるかどうかだけを聞いて終わりにします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 加藤議員さん、豊栄方面ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○産業振興課長（石川和良君） 豊栄処理場につきましては、平成25年度に機能診断を実施してございます。

以上です。

〔「分かりました。結構です」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、認定第7号 令和2年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 直接決算の内容についてというわけではないんですけども、関連ということでここで聞かせていただきます。

ガスの運営協議会でもちょっと聞かなかったんですけども、1つ目が、白ガス管をずっと入れ替えてきておるといことで、残りがどのくらい、アバウトでもいいですから何キロありますかということと、あと、これは目途として、いつまでを今の目標としておるかというのが1つですね。

それから、私もこの事業に数十年もお世話になっている人間で、聞いているわけですけども、ガス主任技

術者が必要だということはあると思いますが、1名は存じておりますが、ほかのサブの技術者を育成している状況が、もしあるとすればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） それでは、初めに白ガス管の関係で、質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 白ガス管の残り延長ですけれども、令和2年度に10路線、1,837メートルを実施いたしましたので、残延長は2,673.9メートルとなっております。

達成予定年ですけれども、今年度8路線、1,507.4メートル実施いたしまして、残りの1,166.5メートルを令和4年度に実施し、白ガス管の入替えを終了する計画となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 2点目のガス主任技術者の関係の質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 人事関係でございますので、私のほうから回答させていただきます。

ガス主任技術者につきましては、本年度1名を募集いたしました。応募のほうはありませんでした。今後につきましては、現在の職員内部で育成を主眼に考えていきたいと思っております。

また、企業からの派遣も視野に入れた中での、総合的にちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ガス管の残りも僅かで、令和4年度に終わるということで、誠に喜ばしいことだと思います。

若干の、どこか偶々にまた漏れが、漏れというのは、まだ残しがあるのかもしれませんが、なかなかこちら辺は大変で難しいと思っておりますが、よろしくお願をします。

このさびない管を入れることによって、今後の不安が一掃されるわけで、あとは借金を返せばもうけしか出てこないというような喜ばしい事業で、料金払わなければガス止めちゃえばいいという、こんないい事業はないということで、もうちょっと頑張ってやっておりますのでありがとうございます。

主任技術者のほう、今三十尾課長のほうから答弁いただきましたが、何か一時期職員の中で養成をという話もちらっと風の便りに聞いたこともございましたが、そうは言っていないということで、今後考えていきたいということでありましょう。ひとつメインとサブ、最低2人ぐらいいてくれないといけませんでしょうし、本町は陸沢町のほうにも供給施設を持っておりますので、国からのほうもそういう指導があるかもしれませんが、その辺はまたひとつ前向きに対応していただきたいと思っております。

それともう一点、せんだって、要は企業会計で営利を目的としているといったらおかしいですが、会社ですから、経理関係は簿記の資格者がいることが望ましいということで、この間、簿記の資格者何人かということで、後で10名程度おるということで了解でございますが、もう一度確認ですけれども、ガス課には女性でも誰でも簿記の資格者がいたかどうか、再度確認させてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 先日のガス課の簿記取得者ですけれども、ゼロと私答えてしまいましたけれども、後ほど課員に確認したところ、2名簿記を持っている者がおります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。ガス課に2名の簿記の有資格者がいるということで、誠に好ましいと思います。

企業会計ですからね、その辺、その人が経理を担当しているかどうか分かりませんが、ひとつまたよろしくお願いをいたしまして、質疑を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第7号 令和2年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第1号 長南町過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 長南町過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、議案第2号 長南町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 課税対象者というのは何人ぐらいいるんですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） 今のところですけれども、課税対象ということでの把握につきましてはちょっと難しい状況でございまして、今現在8社ありますけれども、この新しい過疎減免の対象になる企業については、それよりも少し多いかなというような予想でございまして。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 対象の業種でお聞きしたいと思います。

対象業種の中に、農林水産物等販売業とありますけれども、これ直売所ですか、小さいスーパーですか、どういうものが対象なのか教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） 直売所もこの500万円の設備投資をすれば、一応対象になるということでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 直売所も500万設備投資すればなるということですが、例えばインター近辺にスーパーが進出なんかした場合には、当然50万どころじゃない、もっと金額上がるというけれども、そういうのも対象になるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） スーパーが進出したからといって、この減免が対象になるわけではなくて、投資する内容が、農林水産物あるいはそういったものの卸を販売するということであれば対象になるということでございますので、その投資する内容が、今回の減免対象になるかどうかという基準になります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号 長南町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、議案第3号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号 長南町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、議案第4号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 何点かあります。

1つ目は、地方債の補正についてです。

臨時財政対策債と公共施設等適正管理推進事業の補正前と補正後の金額の変更について教えてください。

2つ目は、総務費の庁舎建設工事についてです。

庁舎建設には、全体でどれぐらいかかるのでしょうか。次に、一括発注なのか、分離発注なのかということです。そして、競争入札になると思いますが、工事費が今高くなっていると思いますけれども、それはどのように考えているか。

それから3つ目は、屋上に設置されるソーラーパネルについて、国の補助金はあるのでしょうか。

以上ですね。

それから、衛生費の新型コロナワクチンについてお尋ねをします。

現在の接種率はどうかと、入院している方は何人いますか。また、自宅待機をしている人に援助が必要な状態にあるか伺います。

その次に、商工費についてです。

飲食店事業継続費支援金について、1軒当たり何万円で何軒を見込んでおるのでしょうか、お答えください。

最後に、公共土木施設災害復旧費について、単独道路の災害数、また単独河川の災害数について知らせてください。

以上です。

○議長（松野唱平君） まず、1点目の地方債の補正についての質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 地方債の補正につきましては、別冊の補正予算書の5ページのほうに、その内容が、第3表地方債補正ということで載せさせていただいてございますけれども、まず、臨時財政対策債については、

国からの財政情報に基づきまして、当初予算に起債限度額2億円を計上しておりましたが、今回、普通交付税の算定結果によりまして発行可能額が決定いたしましたので、その結果、当初予算額が過大だったことから2,700万円を減額いたしましたので、起債限度額を1億7,300万円とさせていただきます。

また、公共施設等適正管理推進事業につきましては、当初予算では、現年度分の庁舎建設工事実施設計業務について、起債限度額3,300万円を計上しておりましたが、今回、庁舎建設事業に係る予算を本補正予算で追加することに伴いまして、今年度分の財源といたしまして、同起債を4億4,190万円用いるため、この金額の増額を行いまして、補正後の起債限度額を4億7,490万円とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 2点目の庁舎建設関係について答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず総事業費、工事費と委託料を足したものになりますが、13億9,000万円程度ということで以前から説明させていただいております。今回、コロナ対策や議会からの要望等を追加したことによりまして、1割程度増えるのではないかなという見込みを立てております。

次に、3点目になろうかと思いますが、入札、執行関係ということで回答させていただきます。

発注方法につきましては、今後審査会等で検討をしてみたいと考えております。

工事費の関係でございますが、先ほど説明させていただいたとおり、コロナ対策や議会からの要望、3階バルコニーの設置や議会システムということになりますが、また、それに加えまして、高圧受電設備などの更新、これらによりまして、工事費と委託料の継続費の総額、予算書の4ページのほうへお願いしてございますが、12億3,244万円を計上させていただいております。執行に当たりましては、最大の経費で最大の成果を上げたいと考えておりますので、議会のほうの協力も併せてよろしく願いいたします。

順番逆になって申し訳ありませんが、最後に執行関係ですが、もちろん競争入札ということで考えております。

もう一点になりますが、ソーラーパネルの補助金ということでございますが、今回は有利な市町村役場機能緊急保全事業、この地方債を活用しておりますので、補助金については想定しておりません。

私のほうからは以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、3点目の衛生費の新型コロナワクチンについての質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） コロナワクチンの現在の接種率ということでお答えのほうをさせていただきます。

昨日、9月14日現在で、65歳以上で1回目の接種を済んでいる方、全体で90.52%、2回目の接種済みは86.46%になります。また、対象者全員では、1回目が71.52%、2回目が57.3%の接種済みとなっております。

続いて、入院している方が何名おりますかということですが、現況、本町で入院をされている方はおりません。ただ、自宅療養者が2名、ホテル療養者が1名となっております。

最後に、自宅待機をしている人に援助が必要な状況にありますかということなんですけれども、こちら自宅

待機者に関しましては、今のところ県からやはり今までも同じようにお話しさせていただいていますけれども、情報が何も来ておりませんで、その辺の把握が困難ですので、援助が必要かどうかという状況は県のほうで対応しておりますので、町のほうでは分からない状況です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして4点目、飲食店関係の質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 今回の飲食店事業継続支援金でございますが、緊急事態宣言期間中、県からの協力要請の対象となっている飲食店、また、対象とならない飲食店も合わせまして、コロナ感染症拡大の影響を受けている一般飲食店に対して事業継続支援金を給付させていただくものでございます。支援金給付額につきましては、1件10万円で47件の申請を見込んでおります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、5点目の公共土木施設災害復旧費についての質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 災害復旧の関係でございますけれども、これは7月3日の大雨と8月4日の台風10号、それと8月15日の大雨による被災を受けたものでございまして、道路につきましては22か所、河川につきましては7か所との内容になっております。

以上です。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 3つほどありますので、1つずつ進めていきたいということでご了解願います。

11ページの5節12目公共施設等総合管理計画更新業務委託料350万円。この内容と業務の必要性と、あと更新というふうに入っているんで、更新というのは何年おきにやるのか、何か決まっているのかということと、委託先について教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 本業務につきましては、平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画を、国からの要請に基づきまして今年度中に見直しをしまして更新を行うものでございます。

業務の主な内容でございますけれども、公共施設等の維持管理、更新等に係る経費をこの計画に盛り込むものが主な内容なんですけれども、現在の計画に計上済みの部分もございまして、その項目につきましても精緻化を図る必要があるといったところでございます。

必要性につきましては、更新後の計画を有することが、今後、公共施設等の整備、長寿命化を図る事業を実施する際に、国庫補助事業の採択及び起債要件になるといったことが、場合としてあり得るということで想定されるため、必要であるというふうに考えております。

計画の更新の期間なんですけれども、今回の更新作業につきましては、10年間先の内容を定めさせていただ

きまして、10年間の内容を定めた上で、その後も10年程度ごとに更新ができたというふうに、現在のところ想定しております。

委託先につきましては、公共施設等総合管理計画を当初策定したときの委託業者をはじめ、実施可能な業者は何社かあるかというふうには考えておりますので、適切な業者に受託していただくような方法で執行していきたいというふうに考えております。

なお、今年度に限りまして、この計画の見直しに要する経費については、一部特別交付税によりまして、国からの財政措置がございますので、これも活用した中で実施したいというふうに進めているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

1つ確認ですけれども、これは、旧4小学校は関係するのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） はい、旧小学校も、小学校施設ではもちろん平成29年度以降なくなったのですが、町が所有する公共施設等ではございますので、この計画には関係する施設となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 次に、先ほど和田議員のほうからもありました、飲食店への11ページ、ページ同じですけれども、14節の1目ですが、10万円で47店ということで、今ここで回答を求めませんので、47店がどういうお店で申請が上がってくるのか、差し支えなかったら、後で結構ですから教えてくださいませんか。

教えていただけるかどうかの回答で結構です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） うちのほうで47店、県の申請見込みがあるものについては、保健所の営業許可を取っている業者でございますので、後で見せるということは可能でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

もう一点、最後、3目の測量調査、道路の新設に関する関係ですが、土木費の14ページ、515万円の測量調査設計委託料ですが、町道2号線と言いましたか、ちょっとその辺確認もしますが、町道何号線だったかということと、道路を新設改良ということで、これは別にないところに道路を造るというわけじゃないと思いますが、場所と、もう一度どのくらいの工事内容を考えているのか、概要で結構ですからお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） この委託料515万5,000円につきましては、現在行われております町道利根里線と町道長南一宮線、これが交差する交差点改良に伴います測量調査、設計の委託料となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） インターから下りて左に曲がって、旧坂本小のほうに行くT字路だということでしたですね。分かりました。

515万の測量ですから、結構な値段がかかった……

○議長（松野唱平君） すみません、加藤さん、建設課長から再度答弁したいということです。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 改善センターの長南聖苑側の交差点でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。長南聖苑に下りる、今途中まで、頂上までやっけて、あと下に下りてくるところの改良ということですね。

あそこの変則十字路は、正規の十字路にするつもりがあるのかどうかお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 現行の道路計画におきましては、道路用地の取得がちょっと難しいということから、現況の交差点、特に町道の長南一宮線、これが縦断が結構きついで、それと利根里線の交差点、これがどのように影響するのかということで、予備設計を踏まえた設計をお願いするものでございます。その結果いかんによっては、また詳細設計のほうを実施いたしまして、道路の交差点改良工事につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

関係する話をしますと、あそこの道路を構うということであれば、ガス課長はご存じでしょうけれども、ガスの管が町営グラウンドの下に入っているということで、そのときに一緒に入替えの検討を望んで、僕の質疑は終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは2点ありますので、1点ずつお願いをいたします。

11ページの庁内LAN拠点追加工事269万5,000円の支出についてお聞きします。

LGWANの接続費については、決算質問の中で予告させていただきましたけれども、この269万5,000円の拠点追加工事がなぜ必要なのか。昨日の回答では、おとといですね、海洋センターは民間業者だから接続なしということでしたけれども、海洋センターでもLGWANの入った公民館とかメールくらい送る業務はあると思うんですよ。

ところが今度は、改善センターは民間委託でシルバー管理ということの報告がありました。その中でパソコ

ンありませんし、恐らくパソコンを配備しても、その日替わりの人では使えない人がほとんどだと思うんですね。ということになると、どのような業務や場面で使用するのか、また、インターネット接続やW i - F i では同様の業務ができないのか、これについて説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 今回お願いする追加工事でございますが、改善センターのほうにつきましては、福祉避難所、また、選挙の開票所として多目的ホールのほうを使っております。

今回はLGWAN回線、総合行政ネットワークと庁舎内LANを含めたもの、また基幹系と申しまして戸籍や税の携わる回線、またインターネット、この3回線を構築するものでございます。

また、庁舎のほうの建設期間中につきましては、集団検診なども改善センターで行えるように、対応をちょっと考えておりますので、今回、補正予算を計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そういうことなんですけれども、細くなんですけれどもね、だからLGWANは行政的に何とか、それは分かるんですけれども、LGWAN少し調べますと物理的隔離方式、要するにインターネットと今LGWANは別にして役場でやっていますよね。これはインターネットだけやるんだよと、そういうふうに分けてやると。そうするとインターネットのほうと改善センターをつなげばできるんじゃないかなと思うんですね。これ、各課に1台配備しているって話ですから。だから、そちらのパソコンとのやり取りで、今の業務はできないんでしょうか。LGWANというのは、W i - F i とか無線でやっては駄目なんですか、有線でなければ駄目という規約があるのか。

あと、この2点目として、LGWANとインターネット接続の費用対効果を検証した結果なのか、それとも全然検討していないのかという2点を再質問でお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 調べた範囲ですが、やはりLGWANについてもW i - F i を使用しているところは確かにございます。ただその辺でいろいろ企業等に聞いたんですが、いろんな提案している雑誌等で簡単にできるのかなと思って聞いたんですが、やはりいろんな障害はあるという判断で、今現在はLAN配線によるLGWANを使っております。

もう一点の比較、申し訳ありません、ちょっと何点かあつて抜けているところがあれば再度ご質問お聞きできますでしょうか。

○7番（森川剛典君） 今、物理的隔離でLGWANとインターネットが、この庁舎で別になっていますよね。ですから、役場のインターネット回線をつないであるパソコンと改善センターのパソコンは、インターネット同士でやり取りすればいいかと思うんですが、そういう方法では駄目なのかなという点と、あとはインターネットで入れたらどのぐらいの価格とか、検討したことがあるのかというのが残りの質問です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 今現在は、改善センターのほう、回線関係は電話しか入っておりません。ですので、ただ単にパソコンを持っていけばという趣旨もあろうかと思うんですが、することはできません。

物理的というんですが、今現在もやはり、ちょっと私もその物理的とか、その関係を理解が浅くて申し訳ないんですが、その中でできないと判断して、今回3回線おろささせていただくということでご理解いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 最後になると思うんですけれども、避難所関係では、前にあったときに電話しかなくて、避難ルートも確認がしなかったけれどもちょっと難しかったですよね。ホームページか何かに、町のホームページでもいいんですけれども、あるいはスマホ等であつたらよかったです。

戻りますけれども、インターネットで私は十分用が足りると思うんですよ。そこを考えると、費用対効果でね、それほど使うことのない場所に、パソコンを今配備していないところに持っていくわけですよ。これがちょっともったいないなと。インターネットだったらもっと安い値段でできるんじゃないかなと。ですからそこを検討してくださいよ。

単にLGWANだけやればいいじゃなくて、何のためにこの庁舎にインターネット接続している機器があつて、それと結びつけたらそのやり取りができるということならインターネットでいいわけですから。そうしたら価格が安くなるんですね。ということでの検討をお願いして、この質問は終わります。

○議長（松野唱平君） 森川さん、これでよろしいですか。

○7番（森川剛典君） もしそれが答えられれば答えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 森川議員のほうがICTのほう詳しくて申し訳ございませんが、あくまで、物理的に切り離すということは、それぞれ違うものが必要になるということになりますので、普通の私なんか考えるインターネット回線を使ってLGWANを使うと、それはできません。それは誤解のないようお願いいたします。

ですので、今回3回線をお願いするというので、費用どうのこうのというよりも、3回線は別だということでご理解いただければ、私の言いたいことが若干分かるのかなということをお願いしたいと思います。

以上です。

○7番（森川剛典君） 3回線というのは、マイナンバーカードとか、そういう回線に分かれているとか、そういう意味だと思うんで、これについてはまた少し話してみたいと思いますが、その辺の必要性については十分今後も考えていってください。

それでは2点目、13ページの衛生費に入ります。

コールセンターの業務委託料700万円とありますが、予約時のちょっとホームページというんですか。以前予約ページに行って、日付で病院のページに行くと、表示されたところに空きがあるということなんですが、そこをクリックすると空きがなかったという不具合があつたんですね。これ、中途までは直っていなかったん

ですが、現在は直っているかという質問です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） そちらの問題なんですけれども、既に、現在修正のほうされておりました、日付指定で接種可能な医療機関のほうを検索しまして、個別の医療機関が検索されますと表示画面に出ます。そこで希望医療機関を選択して、その個別の希望医療機関の個別のカレンダーに入りますと、きっちり予約が可能であれば可能ですよという表示が、今出るようになっておりますので、そこは修正のほうはされておりますのでご安心いただきたいと思います。

以上です。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。

ホテルの宿泊予約なんかと全く同じようなもので、そのボタンを押したときに出なかったのが出るようになったということで、やりやすくなったなということですね。

ちょっと別というか、関連なんですけれども、シンガポールでは、ある記事を見ると81%の接種率になったのに、行動制限緩和をしたら感染が急増しているということで、今後は90%を超す接種を目指して、感染予防の徹底でコロナワクチンを撲滅していくと。

そういう中なんですけれども、ほぼ希望の方が86.9%とさっき数字言いましたけれども、65歳以上の方が、男性なんですけれども、8月下旬、ごく最近なんですけれどもね、どうもこういう予約は苦手で電話もしていないと。もちろんスマホもできないということで、まだ接種を受けていないって話なんですけど、こういう人に向けてフォローをしているのかどうか、この辺ちょっと伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） そうやって電話等やインターネット等でなかなか連絡も予約もできないという方に関しましては、役場のほうにご連絡をいただければ、もう町のほうで今予約は取れるような状況で、個別のご相談には常に予約のほう取るような形で対応しています。

また、65歳以上の高齢者の接種、当初、全体で80%という見込みの中で、今回第1回目が終わっている方がもう90%を超えたということなんですけれども、実際問題まだ一度も接種をされていない方ですとか、電話も予約されていない方に関しましては、今のところ9月中には一度郵送で、それらの方に対して接種勧奨の通知のようなものを出して、再度接種したくてもなかなかまだ連絡ができていないんだという方に対して、確認のほうを取っていきたいと思っております。

以上です。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。

ぜひそういう勧奨をしていただいて、感染する人が少なくなるように、ご努力をお願いして質問を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先ほど森川議員の聞いた、LGWAN関係で1つ教えてください。

長南町の保育所はLGWANが使えるのかどうかお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 保育所のほうへも回線はつながっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） その回線は、町なかを通過して電柱に有線、光ケーブル、いずれかを引いたということ
でよろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 回線を引くという言い方が正確かどうか分かりませんが、実情的にはその中の回
線を使っているということでご理解いただければ一番分かるんでしょうかね。新たに線を引き直すとか、そう
いう意味での回線を引くという言葉ではなく、光ですとか何千本、何万本と入っている中の回線を使っている
ということと考えていただければいいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） それは、役場と保育所にある既設の何らかのケーブルを転用と申しますか、使用とい
いますか、昔からある線を使わせていただいて、NTTに使わせていただいて、それを使ってLGWANをや
っていると。

改善センターは、新たに、役場から引いていくかどうか分かりませんが、光ケーブルはどこか途中で
切断して引けばまた入っていくんだと思いますけれども、ちょっとその辺がね、たしか幼稚園、保育所には何
か線を引いた記憶がないのと、何か既設のNTTの光ケーブルか何かをワンライン借りてやったじゃなかった
かなと思ったので聞きました。保育所にLGWANがあるということで了解です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 要望なんですけれども、先日、町民の人に言われたんですけれども、この役場庁舎の
建設について、やっぱりもう少し、なぜ必要な耐震の問題とか災害の拠点などとか、そういうことをやはり知
らせてほしいと。そしてその人が言うには、人口が減っていくのになぜ必要かと言われたので、さっき言われ
たことの話をしましたので、まだまだそういう思いをしている方がいるかもしれませんから、広報とか何かで
説明をするようお願いをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後3時5分からを予定しております。

（午後 2時51分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、議案第5号 令和3年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号 令和3年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第13、議案第6号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 参考までにお聞きします。

7ページ1節13目、空気清浄機リースに関係してお聞きします。

設置台数は6台ということで聞いて、設置の箇所もこの間の説明であったと思います。

1つ参考までに、これどういう機械なのか、例えばオゾンが発生するだとか、ただ空気をフィルターで通すだけだとか、いろいろ原理があるような気がしますので、6台みんな同じものだと思いますので、どういう原理の清浄機をリースするのかということ。性能とか、リース、何年リースで相手は誰かということ、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 空気清浄機についてお答えしたいと思います。

機器の原理といたしましては、空気中に細菌を含むごみやほこり、これを抗菌いたしまして脱臭フィルターで除去します。プラズマクラスターイオンを空気中に放出することで浮遊ウイルス等を除去するものでございます。

また、リースの期間でございますけれども、リースにつきましては可決後10月から年度末までの6か月間を見込んでいます。

相手はということでございますけれども、今後市場等を調査いたしまして選定し、執行させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） プラズマ何かということで、これもコロナの除菌に対応できるということだと思いますが、今、10月から6か月という感じでありましたが、ずっとこれから何年も、5年借りるとかそういうあれじゃなくて、終わるとまずこれで返しちゃうということではよろしいんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） はい。リースでございますので、私どもの使用、本年度につきましては年度末まで。来年度につきましては状況を見てまた予算の要求をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） はい。単年度契約で持っていきたいという発想だと思います。

分かりました。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今の加藤議員の関連なんですけれども、この空気清浄機、今リースと言っていましたけれども、これ、もし買取りと言うか、買った場合、どのぐらいなのかなって思うんですけれども、答弁できますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌仲康君） 買取価格につきましては、正直製品の価格はちょっと調査してございません。

リースにつきまして保守点検、清掃、その辺も含まれていますので、冒頭から賃借料ということをお願いとかどうか要求をさせていただいているところです。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） リースでやっているとかえって半年とか、そういうふうにやっているとかかなり割高だと思うんですよね。これは何台か買取りにしちゃった方が安いんじゃないかなと思うんですよね。

ただ、今の時期的にコロナっていうことがあって半年とかって言っていますけれども、これ半年じゃなくて、もう少し長く使うようになるんじゃないですか。そうしたときに、リースだとかなり割高な金額入っていると思うんですよ、これ。

何機か本当は買った方が私は安いんじゃないかと。レンタルとか、委託料が大分みんな増えているけれども、まあ考えによっては買った方が安いのかなと。これ、また1年間ぐらいまた使うかもしれませんよね。こういう小物については、買った方が私はいいと思うんですよね。リースっていうのはやっぱりかなり割高で、もう2台、3台買えるぐらいの金額になっちゃうと思うんだよね。

そういうことで、どちらの方が安いのかやっぱりよく考えて、予算を立ててもらいたいと思います。それについて答弁できれば。それに対して。買うのか、リースでこのままいくのかね。言っても、コロナが終息と言っても、ある程度終息しても、1年間ぐらいまた使うんじゃないですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌仲康君） 今、板倉議員の方から、購入の方が安価であるということにつきましては、確かにリース料よりも購入の方が安価だと一般的には思うわけでございます。

これにつきまして、買取りの場合、その部分の、保守点検が全てうちのほうになりますので。状態の、管理も含めた中で今回提案をさせていただいておりますけれども、その辺また価格等合わせて新年度検討したいと思っております。

そのように考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） これから、リースとかがなっているけれども、買取りするのか、よく吟味して、計算

していただいて、どちらを選ぶか考えてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第14、議案第7号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、議案第8号 長南町過疎地域持続的発展計画を定めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 先日、旧長南小学校跡地の再整備ということで公園整備についてお聞きしましたが、あまり明確な回答はいただけないと思っていました。

本町は、自然環境にあふれて自然公園的な環境の中にはありますけれども、その中で本町の公園がどうあるべきかという方針とか、幼児、児童、家族、高齢者等の年代別の利用者に向けた住民目線の公園整備計画もあった方がよいと考えるのですが。私のこの見た中では、この計画書の中に、それを見つけることができませんでしたが、町としては今後の公園等の整備についてはどう取り組んでいくのかについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 先般、森川議員の一般質問での関連質問の中で、公園活用についての方向性や全体像の考えについての質問に対し、うちの町長のほうに問いを求めた中では、条例で設置してある熊野の清水公園あるいは野美金公園、芝原の農村公園、それとですねそれぞれの地域で作られている地域公園があると思うというような形で答弁しております。

我々も、まず執行部といたしましても、基本的な考え方の中には森川議員がおっしゃった住民視線に関わった中での公園整備、管理運営に努めていくことを根底には基本中の基本ということで捉えてございます。

したがって、この公園等の整備の関係につきましては、今回のこの長南町の過疎地域持続的発展計画書の中には特に記載してございませんけれども、最上位計画となる第5次総合計画、これは令和3年度から令和10年度までの10か年計画。それと第2期、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは令和3年から令和7年度までの5か年計画の中には明確に位置づけてございます。

したがって、今回の過疎計画書の中には特に記載はしてございませんが、この次期、後期計画となる過疎計画書、今回の前期計画ということで令和3年度から令和7年度の持続的発展計画書となっておりますけれども、後期の令和8年度から令和12年度の5か年計画書の中においては、財政状況等勘案しながら位置づけていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 事前に全員協議会でやってくれた中で、その後に気がついたことなんです、よく、この5か年計画、最上位計画と言われてますね。16ページに公園駐車場街灯整備と、公園という字が出てくるのここだけなんです。ちょっと、だからそういう文言がないと残念だなと。

ぜひ、最上位計画といって、後期と言っておりますので、8ページの(4)で「持続的発展の中の基本方針」があって、ウに「自然と暮らしやすい町」とあります。これに関連づけて、自然環境の中でも公園整備を念頭に置いて、後期にはぜひ形というか文言として方向として位置づけてほしいと。まあそういう公園整備を今後も心がけていただきたいとお願いしまして、この質問を終わります。

続いて2点目です。

12ページに、地域おこし協力隊員事業と載っていますが、これについてお聞きします。

地域おこし協力隊については岩瀬議員のほうからも他の部分で意見があったようですが、本町では地域おこし協力隊員に臨むレベルが高過ぎるように感じております。

もう少し、県内とかほかで大勢配置されている町村のように、町の各所に根づいてくれればいいんだと。特定事業に一定の外部刺激があれば、そういうことをもらえればいいんだよと。そのくらいに考えていかないといけないのかなと。

何でもかと言うと、この事業は今までに3名採用されて2名の方がお辞めになっていると。今年度採用された方、私も非常に期待していたんですが、広報で紹介されたと思ったら翌月には個人的な理由でお辞めになったと聞いています。個人的な人間関係のほうが大きな理由とは聞いているんですが、あとは仕事が予想と少し違ったと、そういう話も伝わってきています。

私は、辞めることは本人の希望とか仕方がないと思うんですが、町に関わってくれる協力隊員が増えることを望むということで、この計画の中での地域おこし協力隊員の位置づけや考え方をどう考えているのかなと、その辺の説明を求めます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今回の森川議員の地域おこし協力隊関係について答弁いたしたいと思います。

この地域おこし協力隊員につきましては、これまで3名の方が着任しております。

最初の方につきましては令和元年4月に着任して、隊員につきましては活動期間が10か月という形で残念ながら退任なされました。今お話の中でありましたとおり、我々も期待しておったんですけども、本年5月に着任した隊員につきましても1か月近くで、広報で紹介したらすぐ辞められてしまわれたと。現在の田島隊員につきましては、昨年7月から現在に至るまで積極的に活動され、1年3か月というような期間となっております。

退任した2名につきましては、たまたま両者とも一身上の都合で退任という形で、非常に残念な結果となっております。

活動の在り方そのものにつきましては、今森川議員がおっしゃるとおり特定の事業に取り組んでいただいてハードルを少し下げるといようなことを言っておりますけれども、我々としては通常の本人がやりたい内容をしっかりと希望、あるいは面接等踏まえて採用した中で、たまたまそれぞれの家庭の事情等で辞めていったというようなことが経緯となっております。

そのような中で、考え方の中で今おっしゃったこの計画には、この施策なりの移住、定住、地域交流の促進、人材育成の事業計画の欄にこの地域おこし協力隊員事業を位置づけてございます。各論的にはこの第2期の長

南町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても地域おこし協力隊の登用推進を考えてございます。基本的には、それぞれの隊員のやりたいこと、個性やスキル、そういったものを生かす中で活動していただけるように取り組んでいくこととしたいという形で、今後もやはり過疎地域における長南町の魅力発信、情報発信というのは、やはり外部の目からのこういった協力隊員によるところが非常に大きいということで期待しておりますので、今の田島隊員に続く第2、第3の隊員につきましても積極的に登用し、町の情報発信等につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 積極的に登用していきたいということなんですが、今の2年目の、個人名は出さないですけれどもこの協力隊員、非常によくやっていると思うんですよね。このくらいのレベルというか、こういう人材はなかなか見つからないと思うんですよね。

ただ、いたらいいと思うんですよ。で、積極的にと言うんですが。逆に毎年1名じゃなくて一気に2名とか3名とかね、予算が許すことならそういうことをしてもらいたいんですが。3名中2名辞めて、でも増やしたいんだということで、そういう影響はないか。その辺は大丈夫ですとか、安心した答弁を聞きたいんですけども。積極的にというのは今後どんなふうに考えているか、その点をちょっとお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 地域おこし協力隊員関係については森川議員が大変詳しいということで、この制度そのものにつきましては、平成21年度、当初は69人というような応募状況が、現在まで令和2年度では5,561名の隊員が前年度までは居るということで、最終的には令和6年度、国の計画で8,000人程度を目標としているというような状況でございます。言わば、今回この過疎計画にございますとおり、ある意味地域おこし協力隊員の奪い合い、取り合いというような形になっているのが現状です。

国のほうでもそういった状況等を勘案する中で、協力隊員のお試しなる制度もくっつけて、長続きしない場合もこういった場合がありますので、そういった制度を設けてたしかおとしあたりからそういった形での登用等を見極めるといような形で積極的な促進、今お話ししましたとおり令和6年度には8,000人を目標とすると。

こうやって人口が減少していく中で、なかなかこの過疎地域に着目、注目してきていただけるというのはなかなかいないというのが現状でございます。よっぽどこの町そのものに魅力を感じて、好きだから最初から長南町に来ていただける。今、森川議員がおっしゃった今の隊員っていうのはまさしくズバリそのもの、ストライクゾーンにはまった形で長南町に来ていただいている方というふうに我々も認識しております。

そういった人のいわゆるネットワークというものに今我々は現在注目をしているわけでございます。その関係で二、三応募等が実を申し上げますとありましたけれども、なかなか条件に合わず見送られた経緯等もございます。

したがって、そういった中で今の隊員のネットワーク、あるいはその他にも広報等あるいは国の方の外

郭団体の方にも行きまして、また募集等積極的に執り行っていくという中で隊員を増やしていければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） まあ、今現在いらっしゃる隊員の方も、ネットワークの言い方が違いますけれども、長南町を活性化していこうと、そういうグループの中から推薦されてなった経緯があると思うんですよ。まあとにかく、職員でもなくて社員でもなくて、本当に町おこしする地域の協力隊員で、今お試し期間という話もありましたので、そういう観点から幅を広げてぜひまた次に続く協力隊員。長南町のために役立ってもらいたいと思ひまして、そういう発言でこの質問を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 賛成をしたいと思いますけれども、討論をします。

過疎地域持続的発展計画でマイナンバーカードの推進が位置づけられています。政府はマイナンバーカードを活用すれば定額給費金の支給をもっと早くできたなどと言っておりますが、実際にはむしろマイナンバーカードを使ったオンライン申請という方式を持ち込んだことが、かえって給付を遅らせ混乱をさせました。

現在のIT社会では国家や企業などに集積された個人データが本人の知らないところでやり取りされ、本人に不利益な使い方をされる懸念があります。マイナンバー制度をシステムに提供することになり、町の役割は極めて大きいです。逆に言えば、町が情報提供に応じなければ政府の目指すことは実現できないと考えます。自らの立つ位置とその役割を認識し、地方行政のプロとして自らの果たすべき責任を、自覚を持ってほしいと思ひます。

また、健康保険証代わりに使用できるとされておりますが、7月26日時点で運用しているのは1,664施設、0.7%とお寒い状況です。国はシステムの導入を補助として、2019年から1,490億円もつぎ込んでいます。

東京のあるクリニックのお医者さんは、医療現場はコロナ対応とワクチン接種でアップアップしている。職員総出で休日返上でやっている。そんなときに何のメリットがあるのか分からないものを導入しようと働きかけてくるなんて空気を読めないと言いたいと語っています。

このような声が出ている国の施策に沿ってマイナンバーカードを収集するということは大変危険であると思ひます。この点だけは注意して進めるよう提案をして、長南町過疎地域持続的発展計画を定めることについては賛成をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 長南町過疎地域持続的発展計画を定めることについてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第16、議案第9号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本案については糸井仁志君の一身上に関する案件であると認められますので、糸井仁志君の退席を求めます。

〔糸井仁志君退場〕

○議長（松野唱平君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

このまま暫く休憩します。

(午後 3時35分)

○議長（松野唱平君） 会議を再開します。

(午後 3時36分)

○議長（松野唱平君） 糸井仁志君に申し上げます。

ただいま、教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては同意されました。

糸井仁志君、挨拶をお願いします。

教育長、糸井仁志君。

〔教育長 糸井仁志君登壇〕

○教育長（糸井仁志君） 議長から許可をいただきましたので、ご挨拶させていただきます。

このたびは、私ごとに関わる人事案件にご同意いただきまして誠にありがとうございます。

4月から就任させていただき、その職の重さを深く感じているところです。これを機に、再度心を引き締め取り組んでまいりたいと思っております。

就任のときにも申し上げましたが、長南町の将来像の「人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南」は私の目指すところでもございます。

兎追いしかの山、小鮎釣りしかの川、有名なふるさとの一節ですが、昔は山や川が心に浮かんできました。今は走り回っている子供や釣りをしている風景と一緒に浮かんでいきます。ふるさとは、そこで人々が生活し、自然と、そしてお互いにつながりあってこそ生まれてくるのだと考えております。

学校教育でも、社会教育でもつながりを大切にしていきたいと考えております。どうぞ、今後とも子供たちのため、町民のために一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第17、議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第18、発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

2番、林 義博君。

〔2番 林 義博君登壇〕

○2番（林 義博君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

本意見書は、全国市町村議会議長会及び千葉県町村議長会の協力要請があったものです。

新型コロナウイルスの感染拡大は、異変株の猛威も加わり我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災、減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現と共に財政需要の増数が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、今後も地方税財源が確保されるようにするため、コロナ禍における厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を内閣総理大臣をはじめ、関係各大臣に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、意見書（案）が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます。発議第1号の提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和3年第3回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 3時43分)